

札障第 5908 号
平成 29 年（2017 年）3 月 30 日

指定特定（障害児）相談支援事業者 管理者 様

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部長
嶋 内 明
<公印省略>

計画相談支援等に係る取扱マニュアル等（改訂版）の送付について

日頃から、札幌市の障がい福祉行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。
さて、平成 29 年 2 月に運用開始した「計画（障害児）相談支援の拡大への取組み」に伴い、下記のとおり取扱マニュアル等を改訂しましたので送付いたします。

記

（送付書類）

1 取扱マニュアル

「計画相談支援給付費・障害児相談支援給付費の申請及び支給について」

2 様式

セルフプラン様式

改正後のセルフプラン様式は、平成 29 年 4 月 1 日より使用開始しますが、平成 29 年 4 月 1 日前に区保健福祉部より交付（送付）されたセルフプラン様式については、改正後も提出を可とします。

3 参考

- （1）計画相談対象者用利用者案内文「サービス等利用計画案の提出について」
- （2）新旧対照表

4 その他

今回送付した相談支援事業者用マニュアルについては、以下の札幌市公式ホームページの計画相談支援画面よりダウンロードが可能となっておりますので、事業所内でご活用ください。

<http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/jiritsushien/sodanshien.html>

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課

担当：小坂 TEL011-211-2936 FAX011-218-5181

E-mail syurou-soudan@city.sapporo.jp